憲法共同センター「憲法宣伝スポット」2019年9月　　　　参考例

　みなさん、こんにちは。私たちは、労働組合や医療団体、女性、中小業者、農民、法律家など、さまざまな分野で活動する市民団体が、憲法を守り生かそうと力をあわせて運動をすすめている「戦争する国づくりストップ！　憲法を守り・いかす共同センター」です。この場をお借りして、安倍政権による憲法改悪に反対する宣伝行動を行っています。しばらくの間、ご協力をお願いいたします。

（※ 私たちの仲間がチラシをお配りしています。ぜひ手にとってお読みください。）

（※ また、「安倍9条改憲NO！憲法を生かす3000万人署名」へのご協力もお願いいたします。）

安倍首相は、「憲法の議論をいよいよ本格的に進めていくべき時だ」などと述べ、秋の臨時国会で改憲議論を加速させることに執念を燃やしています。その理由に、7月の参院選挙での「勝利」をあげていますが、実際の選挙結果はどうだったでしょうか。

　憲法改悪に積極的な自民党、公明党、日本維新の会などの改憲勢力は、全部合わせても改憲案の国会発議に必要な3分の2の議席に届きませんでした。自民党は、9議席を減らして、参議院での単独過半数を失いました。自民党の（全有権者に占める得票割合を示す）「絶対得票率」は2割に満たず、第二次安倍政権での国政選挙の中で最低の得票です。

選挙後の各種世論調査でも、改憲反対が賛成を大きく上回っています。

選挙結果でも、世論調査でも、多くの国民が、安倍政権による憲法改悪を認めていないことは明白です。これでどうして首相は「勝利」や「国民の力強い信任を得た」などと言えるのでしょうか。「性急な改憲を進めることには賛成できない」という声こそが「国民の審判」です。主権者・国民の民意を無視する安倍政権の暴走をストップさせましょう。

　安倍首相がめざす改憲の最大のねらいは、９条に自衛隊を書き込むことです。安倍首相や自民党は、「いまの自衛隊をそのまま憲法に明記するもので、自衛隊の性格や任務は全く変えない」などと言っています。しかし、何も変わらないのであれば、なぜ憲法を書きかえることにそこまでこだわるのでしょうか？

　すでに安倍政権は、2015年に強引に成立させた安保法制（戦争法）で、従来は「違憲」としてきた集団的自衛権の行使に踏み切り、日本が直接攻撃されない場合でも、一定の条件の下でアメリカ軍といっしょに軍事行動を行うことを可能にしました。そのうえ憲法に、９条２項の制約を受けない自衛隊を新たに書き込むことは、集団的自衛権の行使を際限なく広げることにつながります。

　いまアメリカは、イランとの間で緊張が高まる中東・ホルムズ海峡を警備する「有志連合」への参加も求めています。万一、自衛隊がこれに参加し、イラン軍と衝突する事態になれば、双方に多大な犠牲を生むことは避けられず、戦後日本の平和主義の歴史に取り返しのつかない汚点を残してしまいます。そうした事態にぎりぎりで歯止めをかけているのが憲法９条です。

　もしこの憲法の制約をなくしてしまったら、アメリカからは今後も機会あるごと軍事的な貢献を求められることになるでしょう。自衛隊を海外の戦地に送ってはいけません。日本を再び「戦争する国」にしてはいけません。

　参議院選挙で、憲法改悪を阻止するために力を合わせた私たち市民と野党各党は、全国に32ある定数1人の選挙区のすべてで統一候補を擁立し、10選挙区（改選前2議席）で勝利しました。選挙で５野党・会派は、広範な市民でつくる「市民連合」との間で確認した13項目の「共通政策」をかかげました。この「共通政策」には、安保法制の廃止、安倍政権による憲法改悪阻止に加え、10月からの消費税増税の中止、沖縄の辺野古新基地建設をただちに中止すること、原発再稼働を認めず原発ゼロの実現を目指すこと、子育てや教育の予算を増やすこと、性差別をなくすことなど、多くの国民の共通の願いが込められています。平和やくらし、個人の尊厳や多様性が守られ、だれもが希望を持って生きられる社会の実現へ向け、「市民と野党の共闘」をいっそう発展させ、安倍政権による憲法改悪をなんとしても阻止しましょう。

　憲法改悪は、戦争の危険に直結しています。参議院選挙の審判にもかかわらず、安倍首相がさらにこの道を突き進もうとするのなら、私たちも「市民と野党の共闘」をさらに発展させて、次の選挙では必ず安倍政権を退陣に追い込みましょう。戦争への道を拒否するために、みなさん、力を合わせましょう。